月額収入の算出方法

給与所得（単位：円）

年間総収入（A）			年間総所得金額の算出		総所得金額（D）
0	～	1,618,999	（A）－650,000円		0
1,619,000	～	1,619,999			969,000
1,620,000	～	1,621,999			970,000
1,622,000	～	1,623,999			972,000
1,624,000	～	1,627,999			974,000
1,628,000	～	1,799,999	（（A）÷4）＝1,000未満端数切捨て（B） （B）×4＝（C）	（C）×0.6	
1,800,000	～	3,599,999		（C）×0.7－180,000	
3,600,000	～	6,599,999		（C）×0.8－540,000	
6,600,000	～	9,999,999	（A）×0.9－1,200,000		
10,000,000	～		（A）×0.95－1,700,000		

収入金額　　円

（（D）－（同居者数＋別居扶養親族数）×親族控除額－特別控除額）÷12ケ月＝収入月額

（D）		家族数×38万円		特別控除額		収入月額
	－		－		＝	

12

特別控除額

老人扶養親族（70歳以上）	100,000円
寡婦	270,000円
寡夫	270,000円
障害者	270,000円
特別障害者	400,000円
特定扶養親族（16歳～23歳未満）	250,000円

（モデル例）

（D）		家族数×38万円		特別控除額		収入月額
3,460,000	－	1,140,000	－	250,000	＝	172,500

12ケ月

（補助率）
収入月額
158，000円以下　40%
214，000円以下　30%

20，000円限度（月額）

平成 24 年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	北海道滝川市●●町〇〇丁目〇番〇号		（受給者番号） 00008
			氏名	（フリガナ） タキカワ タロウ
				滝川 太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	5,000,000 円	3,460,000 円	2,699,600 円	38,000 円

控除配偶者の有無等			配偶者特別控除の額	扶養親族の数（配偶者除く）			障害者の数		社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金特別控除額
有	無	老人		特定	老人	その他	特別	他				
○				1		1			809,600	120,000		

（摘要）住宅借入金等特別控除可能額　円　国民年金保険料等の金額　159,600円		介護医療保険料の金額	82,000 円
妻：花子　年少：翔　子：住美	配偶者の合計所得　円	新個人年金保険料の金額	円
	新生命保険料の金額　円	旧個人年金保険料の金額	120,000 円
	旧生命保険料の金額　180,000 円	旧長期損害保険料の金額	円

未成年者	乙欄	障害者 特別	障害者 他	寡婦 一般	寡婦 特別	寡夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	受給者生年月日 年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
																		○		53	9	22

支払者	住所又は所在地	滝川市〇〇町△△丁目△番△号
	氏名又は名称	住み替え宅建　株式会社